

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2003-244039(P2003-244039A)

【公開日】平成15年8月29日(2003.8.29)

【出願番号】特願2002-43107(P2002-43107)

【国際特許分類第7版】

H 04 B 3/56

【F I】

H 04 B 3/56

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月1日(2005.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

商用電源が供給される遮断器を有し、前記遮断器の上流側の電線と下流側の電線との間に高周波信号を伝送し、商用電源周波数をカットするフィルタを接続したことを特徴とする配電盤。

【請求項2】

前記フィルタはハイパスフィルタであることを特徴とする請求項1に記載の配電盤。

【請求項3】

前記遮断器を主遮断器と、前記主遮断器から分岐された複数の副遮断器とから構成したことの特徴とする請求項1に記載の配電盤。

【請求項4】

前記上流側の電線及び前記下流側の電線はそれぞれ一対の電線を有し、前記遮断器は前記一対の電線に対応した一対の開閉器を有し、前記ハイパスフィルタは入力端と、前記入力端とは直流的に絶縁された出力端と、接地端とを有し、前記入力端を前記一対の上流側の電線の一方に接続すると共に前記出力端を前記一対の下流側の電線の一方に接続し、前記接地端を前記一対の上流側の電線の他方に接続すると共に前記一対の下流側の電線の他方に直流カットコンデンサを介して接続したことを特徴とする請求1又は2に記載の配電盤。

。

【請求項5】

請求項2に記載の配電盤と、前記副遮断器の下流に設けられて電源が供給される情報処理装置とを備え、前記情報処理装置のデータ入出力端を電力搬送用モジュムを介して前記副遮断器の下流の電線に結合したことを特徴とする有線式通信ネットワークシステム。

【請求項6】

前記電力搬送用モジュムを前記情報処理装置内に収納したことを特徴とする請求項4に記載の有線式通信ネットワークシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

**【課題を解決するための手段】**

上記の課題を解決するため、本発明の配電盤は、商用電源が供給される遮断器を有し、前記遮断器の上流側の電線と下流側の電線との間に高周波信号を伝送し、商用電源周波数をカットするフィルタを接続した。また、前記フィルタをハイパスフィルタで構成した。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0018

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0018】**

**【発明の効果】**

以上説明したように、本発明の配電盤は、商用電源が供給される遮断器を有し、遮断器の上流側の電線と下流側の電線との間に高周波信号を伝送し、商用電源周波数をカットするフィルタを接続したので、遮断器が作動しても電線を媒体として上流側と下流側との間で高周波信号であるデータの伝送が行える。また、フィルタをハイパスフィルタで構成したので、簡単な構造で高周波信号を伝送し、商用電源周波数をカットするフィルタを構成出来る。